

労働者派遣事業の状況に関する情報

(株)コンピュータ・コンサルタント
本社

1. 派遣労働者の数 派遣労働者数 1 人 (令和 7 年 6 月 1 日付)
2. 派遣先事業所の数 派遣先事業所数 1 社 (令和 6 年度実績)
3. マージン率
○令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり) ① 28,007 円
○令和 5 年度 派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり) ② 18,274 円
○マージン率 (① - ②) ÷ ① 34.8 %

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。
派遣労働者の賃金以外以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

▼派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担

▼派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担

▼募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生

▼その他の経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために、必要な経費があります。

4. 派遣労働者のキャリア形成に関する事項

入社時当の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる労働者、賃金支給の有無、派遣労働者の費用負担の有無等

新入社員研修 4 時間 有給

プログラミング研修 24 時間 有給

キャリア・コンサルティング窓口 TEL 0855-23-5214 (担当: 佐々木)

5. その他の参考事項

各種制度あり

- 年次有給休暇
- 社会保険 (健康保険、構成年金、雇用保険)
- 労働者災害補償保険
- 定期健康診断
- 産前産後・育児・介護休業制度
- 退職金制度

6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの判定

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日)
 - ・協定労働者の範囲 (プログラマーの業務に従事する従業員)